

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 (5次締切分) 公募のご案内

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金は、中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。

なお、新型コロナウイルスの影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者に対して設けられていた「特別枠」、業種別のガイドラインに基づいた感染拡大予防の取組を行う場合の「事業再開枠」につきましては、4次締切分の公募をもって終了いたしましたのでご注意ください。

【補助要件】

以下の要件を満たす3～5年の事業計画を策定及び実行する中小企業・小規模企業者・小規模事業者

- (1)付加価値額を年率平均3%以上増加
- (2)給与支給総額を年率平均1.5%以上増加
- (3)事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上の水準

※新型コロナウイルスの感染拡大が継続している状況に鑑み、補助事業実施年度の付加価値額及び賃金の引上げを求めず、目標値の達成年限の1年猶予を可能とします。

【補助金額】

[一般型] 100万円～1,000万円

[グローバル展開型] 1,000万円～3,000万円

【補助率】

中小企業者 1/2、小規模企業者・小規模事業者 2/3

【対象経費】

機械装置・システム構築費、技術導入費、海外旅費(グローバル展開型のみ) 等
ただし、単価50万円(税抜き)以上の設備投資が必要

【公募期間】

公募開始: 令和2年12月18日(金)

申請受付: 令和3年2月2日(火)17時～(予定)

応募締切: 令和3年2月19日(金)17時

【その他】

本補助金の申請については、「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。
取得未了の方は、あらかじめGビズIDプライムアカウント取得手続きを行ってください。

【問合せ先】

詳細につきましてはものづくり補助金総合サイトでご確認ください。
<http://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>